

船橋市家事・育児支援サービス事業業務委託事業者評価基準

1 趣旨

この基準は、船橋市家事・育児支援サービス事業業務委託に係るプロポーザルに対して行われた提案のうち、最も適した提案を行ったと認められる提案者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 評価方法

(1) 第1次（書類）審査

提出された書類について、次項「評価基準表」に照らし合わせ評価する。各評価委員（以下、「委員」という。）の採点の平均得点が、下記のいずれかの場合は第2次審査に進めない。

- ①評価項目の事業実施体制（最大240点）の平均得点が60%（144点）未満
- ②評価項目の支援の質（最大120点）の平均得点が60%（72点）未満
- ③評価基準表の合計得点（最大420点）が60%（252点）未満

第2次審査に進むことができる提案者が4者以上ある場合は、順位づけ判定を行い上位3者のみが面接審査に進む。順位づけ判定は、委員ごとに書類審査の総合計得点の高い順に順位を付し、その順位点を提案者ごとに合計して数字の低いものから上位とする。順位点が同点の場合は、1位の獲得数が多いものから上位とする。1位の獲得数が同数の場合、順に2位、3位と獲得数の多い者から上位とする。順位の獲得数がいずれも同数の場合は、全委員の総合点の高い者から上位とする。

(2) 第2次（プレゼンテーション）審査

プレゼンテーション及び質疑応答に基づき後掲「評価基準」に照らし合わせ評価する。なお、プレゼンテーション及び質疑応答項目の合計得点60点中、委員の採点の合計得点の平均が60%（36点）以上でなければ順位づけ判定はできない。

(3) 順位付け判定

第1次審査及び第2次審査の両審査の基準を満たした提案者が複数ある場合には、順位づけ判定を行う。順位づけ判定は、委員ごとに第1次審査及び第2次審査の合計点の高い順に順位を付し、その順位点を提案者ごとに合計して数字の1番低い提案者を受託候補者とする。順位点の合計が同点の場合、1位の獲得数が多い者から上位とする。1位の獲得数が同数の場合、順に2位、3位と獲得数の多い者から上位とする。順位の獲得数がいずれも同数の場合は、全委員の総合点の高い者から上位とする。なお、全てが同数の場合は、再度プレゼンテーション審査を行った上で、受託候補者を特定する。

3 評価点の算出方法

各評価項目を5段階評価とし、各評価項目の配点に得点割合を乗じて得た数値を得点とする。

評定区分	A.特に優れて いる	B.優れている	C.普通	D.やや劣っ ている	E.劣っている
得点割合	100%	80%	60%	40%	20%

船橋市家事・育児支援サービス事業業務委託事業者 評価基準表（第1次審査）

	評価項目	小項目	評価の視点	配点
1	事業実施体制	子育て世帯訪問支援事業に関する理解	当事業及びの役割及び市の役割を理解しているか。	30
2		訪問支援員の確保	緊急時・欠員時の対応含め、訪問支援員の確保について不足が生じない体制が組まれているか。	20
3		人材育成	本事業の目的を遂行できる訪問支援員を育成する体制が組まれているか。	20
4		人員配置	担当者（現場責任者）を配置すること、またその役割を理解し、訪問支援員へのマネジメントや本市との調整を行える職員体制であるか。	20
5		報告書式	利用後の利用者名簿、支援計画、実施確認書、実施報告書は、簡潔かつ報告内容が分かりやすい書式となっているか。	10
6			虐待等を疑うケースを発見した場合、報告体制は整備されているか。	30
7		情報の管理	個人情報保護体制を含む情報管理体制が十分に組まれているか。	20
8		危機管理	安全に配慮した事業内容となっているか。事故・トラブル・緊急時に迅速に状況を確認し、市と連携、報告をとれる体制がとられているか。	30
9		受付体制	市民にとって利用しやすい予約受付方法・体制となっているか。	20
10		事業の周知	事業の周知（ホームページ等）について効果的な提案内容となっているか。	10
11		アンケート	利用者へのアンケートについて、実施方法、内容は適切か。	10
12		支払い方法	市民にとって利用しやすい支払い方法となっているか。	20
13	支援の質	訪問支援員	訪問支援員の質の確保が保たれる雇用、採用か。	30
14			妊娠婦のいる家庭の不安や負担を効果的に軽減する提案内容となっているか。	30
15		研修プログラムの充実度	必要な者に対し、事業の目的、内容、支援の方法、個人情報の適切な管理や守秘義務等について、8時間以上の研修を実施するものとなっているか。	20
16			必要な者に対し、AED（自動体外式除細動器）の使用方法や心肺蘇生等の実習を含んだ救急救命講習及び事故防止に関する講習について、実施する体制は組まれているか。	20
17		独自性・追加提案	仕様書に基づく枠組みに加え、独自の分析視点や先進事例の活用など、事業を高める工夫や追加提案があるか。	20
18	運営体制	実績	本事業と関連のある事業での実績が1年以上あるか。また、本市以外の自治体での実績状況は十分であるか。	20
19		健全経営・運転資金の状況	法人（グループ含む）の資産や運転資金が十分にあり、事業を継続的・安定的に運営できるか。	20
20	見積金額	見積額の妥当性	見積額の項目が適当であり、かつ妥当な金額であるか。算定方法は、見積額が最も低かった提案者を満点とし、他の提案者の見積金額を除し、配点を乗じる。	20
			合計	420

船橋市家事・育児支援サービス事業業務委託事業者 評価基準表（第2次審査）

	評価項目	小項目	配点
1	プレゼンテーション 及び質疑応答	説明のわかりやすさ	20
2		質問に対する回答	20
3		提案内容	20
4	総合評価	総合評価	40
合計		100	

順位づけ判定（例）

ア 書類審査における順位づけ判定

	A 事業者		B 事業者		C 事業者		D 事業者	
	採点	順位	採点	順位	採点	順位	採点	順位
委員 1	350 点	2 位	380 点	1 位	250 点	4 位	330 点	3 位
委員 2	380 点	1 位	330 点	3 位	280 点	4 位	350 点	2 位
委員 3	350 点	1 位	300 点	3 位	250 点	4 位	310 点	2 位
書類審査 合計得点	1080 点		1010 点		780 点		990 点	
順位点計		4 点		7 点		12 点		7 点
書類審査 の順位	1 位 面接審査に進む		2 位 面接審査に進む		4 位以下のため 落選		3 位 面接審査に進む	

イ 面接終了後における順位づけ判定

	A 事業者		B 事業者		C 事業者		D 事業者	
	採点	順位	採点	順位	落選		採点	順位
委員 1	書類	350 点		380 点		330 点		
	面接	50 点		50 点		50 点		
	合計	400 点	2 位	430 点	1 位			380 点
委員 2	書類	380 点		330 点				350 点
	面接	50 点		50 点				60 点
	合計	430 点	1 位	380 点	3 位			410 点
委員 3	書類	350 点		300 点				310 点
	面接	60 点		40 点				40 点
	合計	410 点	1 位	340 点	3 位			350 点
総合得点		1240 点		1150 点				1140 点
順位点計			4 点		7 点			7 点
最終順位		1 位		2 位				3 位